転　出　届　　㊞

① マイナンバーカード（顔写真付）または住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの方　※有効期限内のカードに限ります

転出届に必要事項を記入し、本人確認書類の写し（※１）とともに神埼市役所へ郵送してください。担当者から処理完了の連絡を受けた後、マイナンバーカードまたは住基カードを持って転入先の市町村で転入手続きを行ってください（転入手続きの際はカードの暗証番号入力が必要です）。

＊転入した日から 14 日を経過した場合は、マイナンバーカードまたは住基カードを利用した転入手続きができませんのでご注意ください（その際は転出証明書が必要です）。

② マイナンバーカード（顔写真付）または住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちでない方

転入手続き時に転出証明書が必要になりますので、この転出届と本人確認書類の写し（※１）および返信用封筒（氏名および送付先を記入し、切手を貼ってください）を同封し、送付してください。こちらから転出証明書を郵送いたします。

（※１）本人確認書類とは、
・マイナンバーカード、住基カード、運転免許証、在留カードなど官公署発行の顔写真付きの本人確認書類より１点。
・上記書類をお持ちでない場合は（保険証＋年金証書）（保険証＋学生証）などの写し２点

神埼市長　　様

マイナンバーカードまたは住基カードを利用した転出をする　　はい・いいえ

（「はい」の場合、マイナンバーカードまたは住基カードを持っていることが必要です。）

異動日（引越日）	・　・	届出人（本人または世帯主） 氏名　㊞ （届出人が自署している場合は押印不要）	連絡先（必ず記入してください） ※昼間連絡がとれる電話番号 自宅（携帯）　－　－ 勤務先など　－　－

これからの住所 県	方書（アパート名など）	これからの世帯主
今までの住所 神埼市　　町　　番地		今までの世帯主

新世帯主（世帯主が転出する時のみ記入）　　続柄

転出する人		(フリガナ) 氏　名	性別	旧世帯主との続柄	生年月日
	1		男・女		西暦・明・大 昭・平・令 ・　・
	2		男・女		西暦・明・大 昭・平・令 ・　・
	3		男・女		西暦・明・大 昭・平・令 ・　・
	4		男・女		西暦・明・大 昭・平・令 ・　・
	5		男・女		西暦・明・大 昭・平・令 ・　・

【備考】

【注意事項】
・転出届には、昼間連絡がとれる電話番号を必ず記入してください。
・国民健康保険、国民年金、介護保険、後期高齢者医療、税関係で別途窓口にて手続きが必要な場合もあります。
・マイナンバーカードまたは住基カードが一時停止の場合は、マイナンバーカードまたは住基カードを利用した転出、転入届はできません。（転入届の際には、転出証明書が必要になります）

【送付先・お問い合わせ先】
〒842－8601
佐賀県神埼市神埼町鶴 3542 番地１　神埼市役所　市民課
℡　0952－52－1111

異動事由	減	41 転出	変更区分	1 全部	2 一部